

## 高知県グリーンLPGガスプロジェクト推進会議 設置要綱

(目的)

**第1条** 高知県グリーンLPGガスプロジェクト推進会議（以下「会議」という。）は、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、豊富な自然資源をもつ本県の特徴を生かし、グリーンLPGガスの原料となる木質バイオマス資源等を供給する体制作りなど、グリーンLPGガスの地産地消モデルを確立することを目的とする。

(事業)

**第2条** 会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行うものとする。

- (1) 県内におけるグリーンLPGガスの地産地消に向けた基本構想を策定すること。
- (2) グリーンLPGガスの原料となる資源等の賦存量調査及び供給システムの構築に関すること。
- (3) グリーンLPGガスに関する情報の収集及び普及・啓発等に関すること。

(会員)

**第3条** 会議の会員は、地方公共団体、大学、事業者団体、企業、NPO等各種団体及びその趣旨に賛同する者とする。

2 会議に入会又は退会しようとする者は、事務局に申し込むものとする。

(会長等)

**第4条** 会議に、会長1名及び副会長2名（以下「会長等」という。）を置く。

2 会長等は別表のとおりとする。

3 会長等は、次の各号に掲げるところにより、それぞれの職務を行う。

- (1) 会長は、会議を代表し、会務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは会長があらかじめ指定した順序によって職務を代理する。

(会長等の任期)

**第5条** 会長等の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 会長等が欠けたことにより、後任として選任された会長等の任期は、総会において選任された日から、前任者の任期終了日までとする。

3 会長等の任期が満了した場合に、後任が就任するまでは前任者がその職務を行うものとする。

(総会の構成及び招集)

**第6条** 総会は、会長等、幹事、会員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集する。

3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれにあたる。

4 会長は、必要と認めるときは、総会に会員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(総会の決議)

**第7条** 総会の議事は、出席した会員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 総会に出席できない会員は、代理人に議決を委任することができる。

3 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 設置要綱の制定改廃に関すること。
- (2) その他会議の運営に関する重要な事項に関すること。

(幹事)

**第8条** 会議の運営に関し必要な事項を協議・調整するため、幹事会を置く。

- 2 幹事会は、会長等及び会長が指名する幹事をもって構成し、10名以内とする。
- 3 幹事の任期満了日は、会長等の任期満了日と同じとする。
- 4 幹事会の幹事長には会長を、副幹事長は副会長をあてるものとする。
- 5 幹事長は、幹事会を代表し、幹事会を総理する。
- 6 幹事会の議長は、幹事長又は幹事長が指名した者がこれにあたる。
- 7 幹事会は、幹事総数の過半数をもって成立する。
- 8 幹事会における議決事項は、出席した幹事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 9 幹事会は、次の事項を議決する。
  - (1) 総会に付議すべき事項
  - (2) その他総会の議決を要しない会務の執行に関すること。
- 10 幹事長は、必要と認める場合は、幹事会に幹事以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 11 その他幹事会の運営等に関する事項は、幹事長が別に定める。

(事務局)

**第9条** 会議の庶務を処理するため、高知県環境計画推進課に事務局を置く。

- 2 会員名簿は、事務局に備え、環境計画推進課ホームページに掲載する。

(事業年度)

**第10条** 会議の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

**附 則** この規約は、令和4年5月27日から施行する。

- 2 設立時の会長等の任期は、第5条第1項の規定にかかわらず、令和4年5月27日から令和5年度末までとする。
- 3 設立時の総会の議決事項は、幹事会への付議を必要としない。
- 4 設立時の総会は発起人が招集し、会長及び副会長は別表のとおりとする。
- 5 設立時の総会は会長等及び会長が指名する幹事をもって構成するものとする。

発起人

高知県知事	濱田 省司
早稲田大学先進理工学部応用化学科教授	関根 泰
高知大学理事（高知県産業振興計画フォローアップ委員会委員長）	受田 浩之

別表

会 長	早稲田大学先進理工学部応用化学科教授	関根 泰
副会長	高知県林業振興・環境部 副部長	吉本 昌朗
副会長	高知大学次世代地域創造センター副センター長	吉用 武史

高知県グリーンLPGプロジェクト推進会議 幹事会名簿

幹事長(会長)	早稲田大学先進理工学部応用化学科 教授	関根 泰
副幹事長(副会長)	高知県林業振興・環境部 副部長	吉本 昌朗
副幹事長(副会長)	高知大学次世代地域創造センター 副センター長	吉用 武史
会長が指名する幹事	高知県森林組合連合会 副会長	畠山 敬介
会長が指名する幹事	一般社団法人高知県LPG協会 会長	公文 秀明
会長が指名する幹事	高知県水産振興部 副部長	浜渦 敬三
会長が指名する幹事	高知県農業振興部 副部長	千光士 啓
会長が指名する幹事	高知県商工労働部 副部長	澤村 則和